

局管内保護林の現状を踏まえながら、希少性・代替性・緊急性等を考慮し、順応的に保全対策を講じる

シカ対策

松くい虫対策

モニタリング

短期目標
5～10年

中期目標
10～50年

長期目標
100年

被害レベル3.4

【目標：部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復】
優先的に保全すべきエリアにおける被害拡大阻止と後継樹・下層植生の回復を図る（階層構造の回復）

<防護>

- ①保全エリアの検討
- ②新たな柵設置箇所の検討
- ③巡視、補修
- ④必要に応じてササや後継樹の移植等を実施

<捕獲>

- ①奥地森林における捕獲（実行可能地域を対象）
- ②①を推進するため、ICTを活用した捕獲、捕獲後の放置処理の導入など捕獲負担の軽減

<裸地化による土砂流亡への対応>

緊急性の高い箇所がある場合、対策を検討

【目標：被害レベル3未満を目指す】

保全エリアにおいて、下層植生が回復するなど階層構造を形成し、潜在植生へ回復しつつある状態

<防護>

- ①ササ刈出し等を実施
- ②対象エリアの更なる拡大

<捕獲>

- ①奥地森林における捕獲（未実行地域を対象に条件整備の上、実施する）

被害レベル0～2

【目標：現状被害レベル（軽微な状態）を維持する】
保護対象の生物群集や希少種への新たな被害発生を阻止し、残存植生を維持する

<防護>

- ①シカ侵入の可能性が高い保護林（フロントライン）において、保全エリアを検討
- ②新たな柵設置箇所の検討
- ③巡視、補修

<捕獲>

- ①保護林周辺地域での捕獲

【目標：被害レベル1以下を目指す】

健全な森林生態系の維持（シカの採食行為がないか、許容できる状態）

<防護>

- ①設置した柵の撤去
- ②予防的なシカ対策は継続（巡視・補修等）

【目標】

一定エリアのマツ林における被害拡大を阻止

<手法>

- ①保全エリアの設定
- ②エリア内の健全木に樹幹注入を実施
- ③状況を見つつ、樹幹注入を継続（最大21年間）

被害終息状況により対応

【被害発生がほぼ終息】

<手法>

- ①保全エリア外の被害発生状況を注視
- ②保全エリアの拡大を検討

【終息せず、長期化している】

<手法>

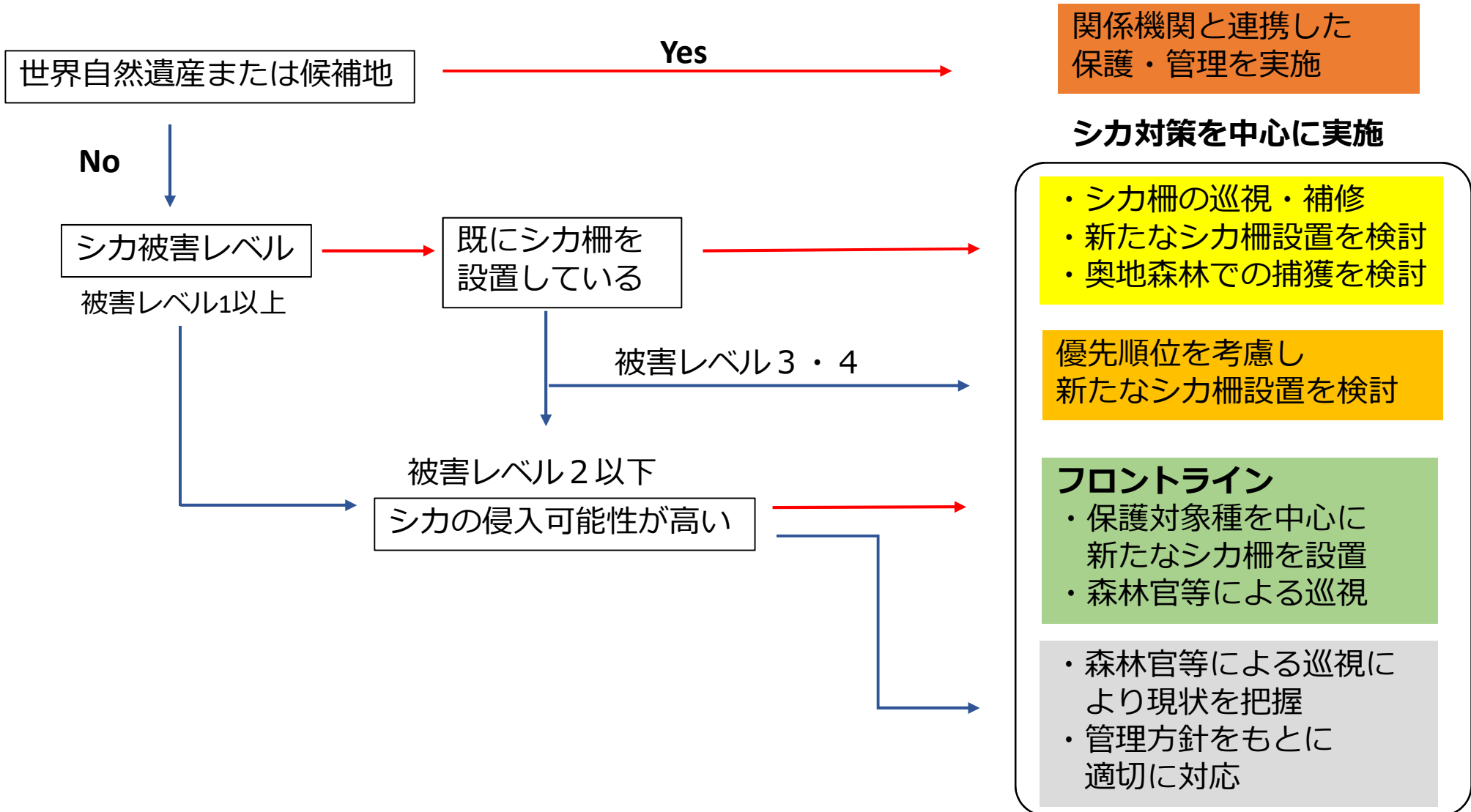
- ①ジーンバンク事業等の域外保全を実施
 - ・種子による実生繁殖
 - ・栄養体による個体増殖

短期・中期を通してPDCAサイクルを回す

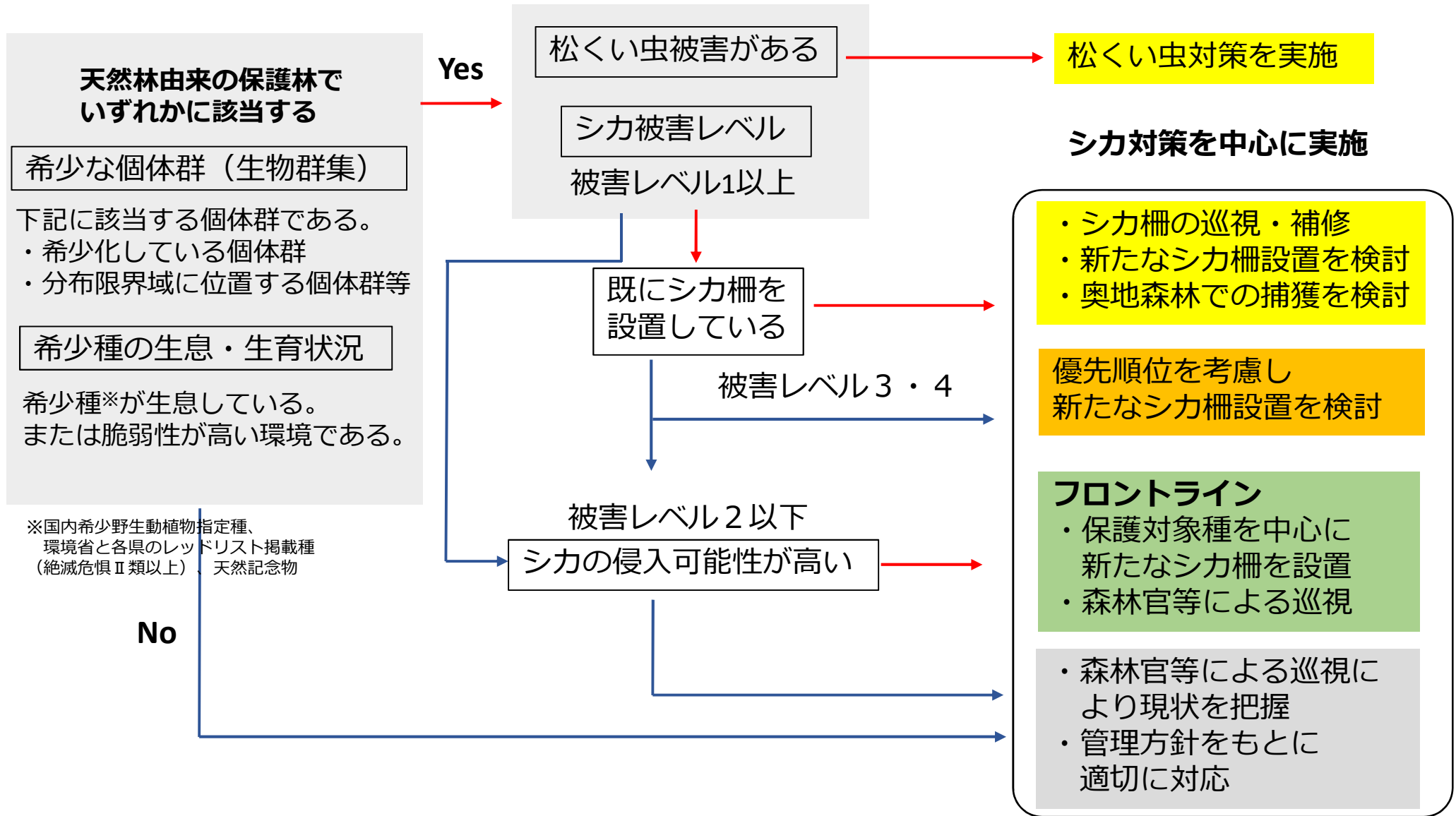
- ①各保護林や対策における現状把握
- ②状況に応じて必要な対策を実施
- ③管理方針や区域の見直し
- ④必要な保全手法の検討

保護林本来の特性を維持し、保護林設定の目的が達成できる健全な森林生態系の確保

森林生態系保護地域（7保護林）
生物群集保護林（10保護林）

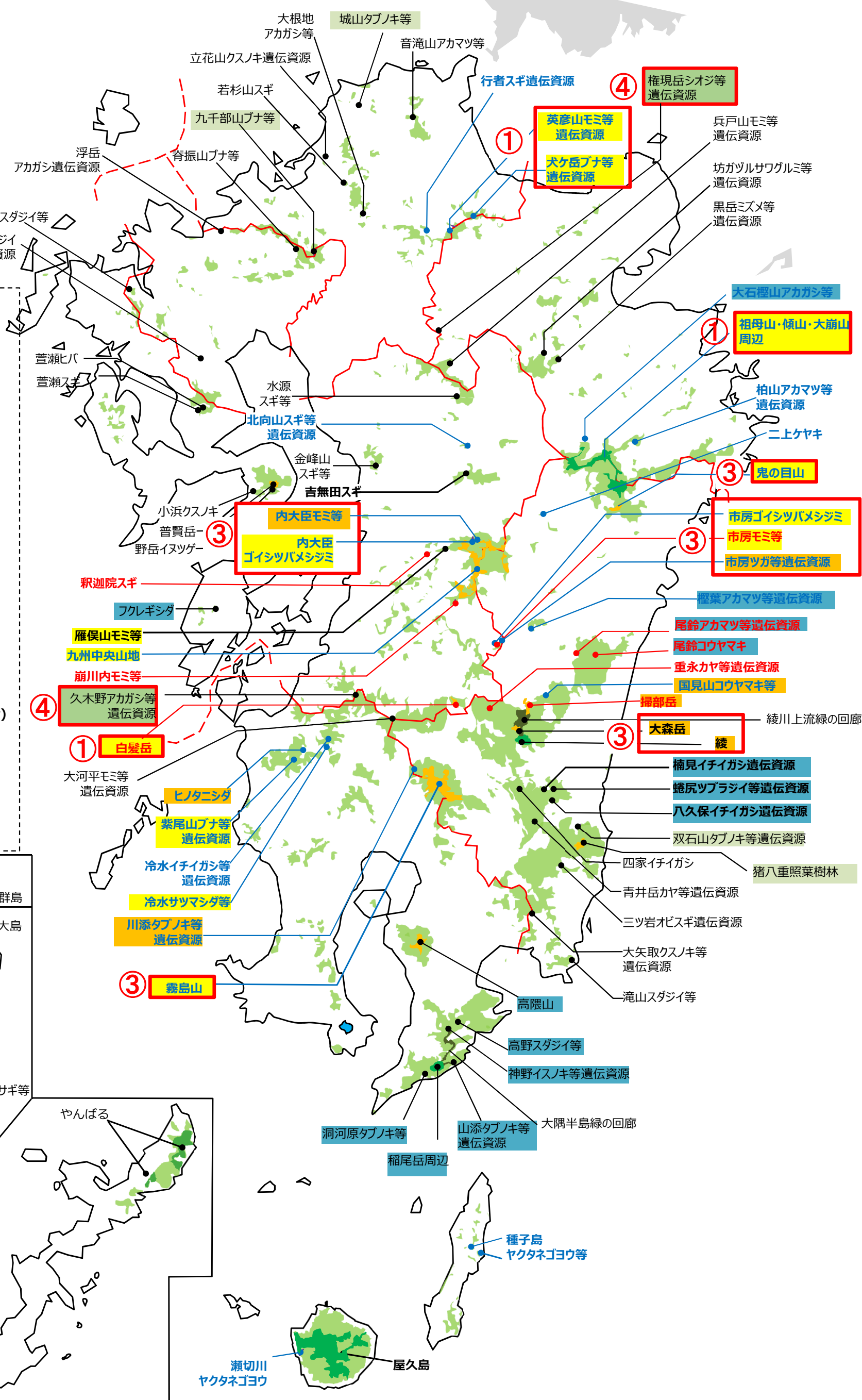
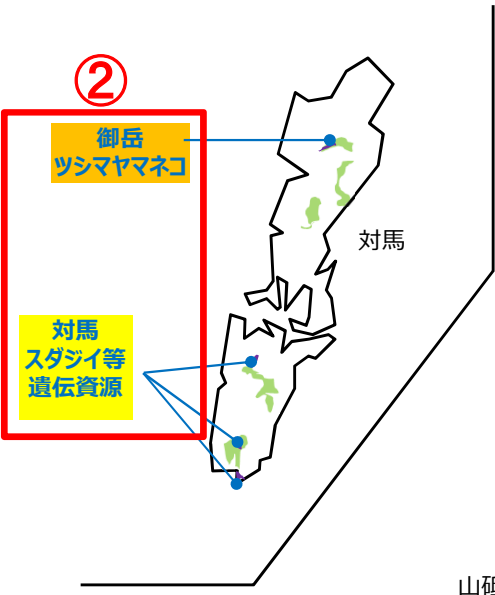


希少個体群保護林（75保護林）



基本的に森林生態系保護地域・生物群集保護林における対策を優先するが、地元等の保護林との関わり、保護対象種の生息・生育状況の脆弱性等を考慮し、最終的な優先順位を選定する

九州森林管理局 保護林位置図(全体)



- 凡例**
- 保護林の区分**
- 森林生態系保護地域
 - 生物群集保護林
 - 希少個体群保護林
 - 緑の回廊
 - その他国有林
- シカ被害レベル (平均)**
- 赤太字: 被害レベル4
 - 青太字: 被害レベル3
 - 黒太字: 被害レベル2
 - 黒字: 被害レベル1・0
- 今後のシカ対策**
- 巡視・補修、新たな柵設置
奥地森林での捕獲
 - 新たな柵設置
 - フロントライン (新たな柵を検討)
 - フロントライン
(必要に応じて対策を実施)
 - H31・R2年度モニタリングを踏
まえて対策を検討
 - 令和2年度以降重点的に対策
を実施

